

門司区役所保健福祉課 会計年度任用職員（事務補助）採用試験案内

令和 7 年 12 月

北 九 州 市

- 選考方法 作文及び面接
- 申込期間 令和 7 年 12 月 3 日（水）～令和 7 年 12 月 19 日（金）
※ 郵送の場合、令和 7 年 12 月 19 日（金）消印有効
上記期間に応募がない場合は、採用予定数に達するまで延長
- 申込方法 郵送又は下記申込み先へ持参
- 申込み先 〒801-8510
北九州市門司区清滝一丁目 1 番 1 号
門司区役所保健福祉課 門司区統括支援センター（門司区役所 3 階）
- 受付時間 月～金 8:30～17:00（土・日・祝日を除く）

1 試験実施の趣旨

この試験は、北九州市門司区役所保健福祉課（門司区統括支援センター）の会計年度任用職員の任用にあたって、必要な適性の有無をみるために実施するものです。

2 採用予定数・受験資格

- (1) 採用予定数 1 名
- (2) 受験資格
次の①②のいずれにも該当する者
 - ① 勤務期間を継続して勤務できること
 - ② 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができる者
- (3) 欠格事項
次の③～⑤のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ③ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ④ 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過していない者
 - ⑤ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 合格後に受験資格がないこと及び暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）と判明した場合は、他の成績いかんにかかわらず合格を取り消します。また、申込書記載事項が事実と異なることが判明した場合にも、合格を取り消すことがあります。

なお、最終合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

3 申込み方法

(1) 申込み期間

- ・令和7年12月3日（水）～令和7年12月19日（金）
 - ・持参の場合、平日8時30分から17時00分まで、門司区役所3階の統括支援センターにて受け付けます。（土曜日、日曜日、祝日は受け付けできません。）
 - ・郵送の場合、簡易書留郵便で令和7年12月19日（金）消印有効
- ただし、上記期間に応募がない場合は、採用予定数に達するまで申込期間を延長します。

(2) 提出書類

- ① 採用試験申込書兼履歴書【様式1】 ※写真を貼ってください。
- ② 経歴報告書【様式2】 ※報酬額を決定するために使用しますので、記載要領に沿ってできるだけ詳細に記載してください。
- ③ 課題の作文【様式3】

(3) 提出先

〒801-8510
北九州市門司区清滝一丁目1番1号
門司区役所保健福祉課 門司区統括支援センター

4 選考方法

(1) 作文

① 課題

課題については、課題の作文【様式3】に記載しています。
あなたの意見を400字程度にまとめ、所定の原稿用紙に自筆で記入してください。記入にあたっては、鉛筆または黒のボールペンを使用し、パソコン等は使用しないでください。

② 提出方法

採用試験申込書兼履歴書【様式1】、経歴報告書【様式2】と併せて提出してください。

(2) 面接日

日時等、隨時、電話でお知らせします（相談の上決定させていただきます。）

(3) 合格発表

※ 合否は、面接後1週間以内に文書で通知します。
電話での問合せには応じられません。

5 勤務条件

(1) 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

※勤務成績が良好な場合、次年度以降も任用することがあります。（最大2回まで）

(2) 業務内容

事務補助業務（地域包括支援センター事務）

(3) 勤務時間

9時00分～15時00分 週25時間（うち休憩時間60分）

- (4) 時間外勤務 有
- (5) 勤務日
週5日（月曜日～金曜日）
- (6) 休 日
土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日～翌年1月3日）
- (7) 休 暇
年次有給休暇（6ヶ月未満の場合、任用期間に応じて付与）、
子育て支援休暇、夏季休暇 等
- (8) 報 酬
月額 126,124円～127,586円 ※令和6年4月現在
・報酬には、地域手当に相当する額を含みます。
・任用される者の職歴等により個別に決定します。
・その他、期末手当・交通費等が支給されます。
(期末手当は任用期間等の要件あり)
※ 上記条件は、社会経済情勢等の変化により、変更されることがあります。
- (9) 社会保険
健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険（40歳以上の者）の適用があります。

6 その他

- (1) 申請内容に不備がある場合は、受付できません。
- (2) 提出された書類は返却できません。
- (3) この試験についてご不明な点があるとき、又は選考結果の通知が届かないときは、
下記までお問合せください。なお、試験内容に関することについては、お答えできません。

【問合わせ先】

〒801-8510

北九州市門司区清滝一丁目1番1号

門司区役所保健福祉課 門司区統括支援センター

電話 093（322）1008